

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター

# 『かならいん』は、あなたと一緒に考えます

性犯罪・性暴力の被害にあわれた「あなた」をサポートします。個人情報厳守します。

性被害にあわれた方や、  
そのご家族などからのご相談をお受けします

電話相談

24時間365日/性別・年齢不問

☎ # 8 8 9 1

NTTひかり電話からは

☎ 0120-8891-77

または ☎ 045-322-7379

LINE相談

毎週火曜日・木曜日

金曜日・日曜日

16時～21時



男性及びLGBTs被害者のための  
専門相談ダイヤル

性被害にあわれた男性やLGBTsの方  
ご相談を専門相談員がお受けします

☎ 045-548-5666

毎週火曜日 16時～20時  
(祝休日、年末年始は除く)

●問合せ：くらし安全交通課 横浜駐在事務所  
☎ 045-312-1121 (内線：3431)

## 交通安全クイズの答えはすべてO!

4月1日から 青切符が適用されます!

知らなかったでは済まされません!

傘さし **反則金 5,000円** イヤホン使用

並進 **反則金 3,000円** 二人乗り

その他の違反行為など詳しくはこちらをチェック!



## 地域防犯ボランティアセミナー スキルアップ編を開催しました!

1月20日(火)、横浜情報文化センターにおいて、防犯落語や学識経験者の講演を通じて特殊詐欺被害防止や自主防犯活動のコツ等が学べるセミナーを開催しました。第1部ではタレントの田代沙織氏による防犯落語を、第2部では早稲田大学教授の小西暁和氏による講演を行い、大盛況のうちに終了することができました。当課では、地域の団体や学校等に防犯講演会をお届けしています。詳しくは下記までお問い合わせください。



●問合せ：くらし安全交通課 推進グループ  
☎ 045-210-3520

## 令和7年度神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり 功労者等表彰式(知事表彰)を開催しました!

1月23日(金)、県民総ぐるみによる防犯への取組を一層推進していくため、安全・安心まちづくりの推進に特に功績のあった個人の方や団体に対して表彰式を行いました。

本年度は、以下のとおり、功労者表彰は個人5名に、奨励賞は個人2名と3団体に贈られました。



### 功労者表彰 (五十音順)

秋本 敏明様 (相模原市緑区) 籠嶋 捷二様 (藤沢市)  
川井 明様 (横浜市中区) 中原 健事様 (横浜市南区)  
眞壁 初枝様 (藤沢市)

### 奨励賞 (個人・団体別五十音順)

佐々木 靖二様 (川崎市幸区) 宮脇 由明様 (横浜市旭区)  
綾瀬女性防犯会様 (綾瀬市) 津町内会様 (鎌倉市)  
株式会社横浜銀行中山支店様 (横浜市緑区)

当日の様子と  
受賞者の  
詳細はこちら



くらし安全通信 2026(令和8)年3月号 通算第104号

編集/発行  
神奈川県 くらし安全防災局 くらし安全交通課  
☎ 045-210-1111 (代表)  
FAX 045-210-8953



公式 X  
@kurashi\_anzen



# くらし安全通信

# 104号

2026(令和8)年3月発行

はじまりの季節! 新しい日常!  
安全・安心に過ごしましょう!!

令和8年4月1日から  
自転車の違反にも導入!!



防犯パトロール  
より多くの若者に  
参加してもらう

自主防犯活動の  
課題はなんだろう?

ユースカレッジ2025メンバーのみんな!

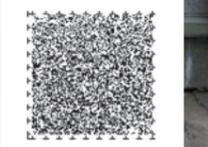
自転車に乗るときは  
ヘルメット!!

くらし安全交通課では、若い世代の防犯意識の向上や自主防犯活動への参加促進のために、高校生・大学生を中心とした『セーフティかながわユースカレッジ』の活動を行っています。令和7年12月26日(金)に、ユースカレッジメンバーが県内の学生に対して、自主防犯・闇バイト・サイバー犯罪をテーマに、4月からの活動の成果を発表しました。参加者を交えて意見交換も行い、若い世代が巻き込まれやすい犯罪について、若者自らが若者に向けて啓発活動を行いました。

研修会当日の様子は  
コチラ!



目に障がいのある方や文字を読むことが困難な方向けに、ページごとに「Uni-Voice コード」を下部に記載しております。スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」で読み取ることで、誌面の内容を音声にてお聞きになることができます。



# ほじまいの季節! 新しい日常! 安全・安心に過ごすために!!



令和7年 神奈川県内 主な刑法犯認知件数		
空き巣	678件	(前年比+70件)
ひったくり	39件	(前年比+9件)
自動車盗	649件	(前年比+113件)
オートバイ盗	2,315件	(前年比+573件)
自転車盗	11,919件	(前年比+5件)

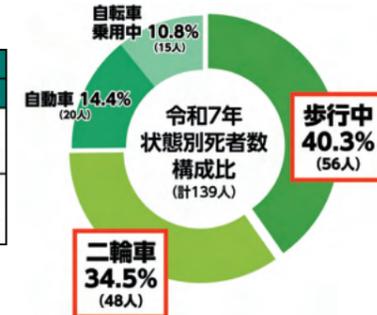
令和7年 神奈川県内 詐欺被害件数と被害額 (暫定値)		
	件数 (前年比)	被害額 (前年比)
特殊詐欺	2,479件 (+480件)	約135億4,100万円 (+約68億8,100万円)
SNS型投資詐欺	412件 (+105件)	約87億4,600万円 (+約29億5,700万円)
SNS型ロマンス詐欺	439件 (+208件)	約56億5,200万円 (+約24億8,500万円)

令和7年中の県内の刑法犯認知件数は50,059件で、令和6年から4,343件増加しました。また、オレオレ詐欺、還付金詐欺等の総称である特殊詐欺や、SNSを悪用したSNS型投資・ロマンス詐欺が被害件数、被害額ともに増加しています。**こうした詐欺は、国際電話番号(+1や+44などから始まる番号)を利用したものが多くなっています。**被害にあわないために、国際電話番号からの着信を受けないための対策をしましょう。



みんなでめよう!!  
国際電話詐欺  
#みんなとめ  
◀詳しくはコチラ

令和7年 神奈川県内 交通事故発生状況			
	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	21,324件	139人	24,463人
前年比(令和6年)	+574人	+30人	+340人



## 交通安全



僕も車に揺られないよう注意するよ!!

令和7年中の県内における交通事故は、発生件数、死者数及び負傷者数ともに前年より増加しました。特に、死者数については139人で、前年より30人増加し、**都道府県別交通事故死者数ワースト1位\***となっていました。この死者数を状態別で見ると、歩行中の死者数が56人(65歳以上の高齢者が39人で半数以上)、二輪車の死者数が48人で、この二つを合計すると全体の約75%を占める割合になります。\*統計が残る昭和23年以降、令和3年に続き2度目

## 新生活に向けて注意してほしいこと!!

### ✓ 子どもの安全

- 知らない人についていかない
- 一人にならない
- 夜間は遠回りでも明るく人通りの多い道を利用する
- 歩きながらのスマホやヘッドホンなどの使用はやめる



### ✓ 自転車・オートバイ盗

- 複数のカギを掛ける
- ナンバープレートへの盗難防止ネジを付ける
- 電動アシスト自転車はバッテリーを外して室内に保管したり、ワイヤー錠で固定する



### ✓ インターネットトラブル

- ネットで知り合った人とは安易に会わない
- 自分の個人情報を教えない・個人情報が入った写真を送らない
- 少しでもおかしいと思ったら、困ったらすぐに保護者に相談!



### ✓ 空き巣・侵入強盗

- ゴミ出しなど、少しの間でも必ず戸締りする
- ドアの錠や扉を破壊が困難なものと交換する
- 既存のガラスに防犯ガラスフィルムを貼付する



## 防犯カメラ付き自動販売機を設置してみませんか?

県は県警察と協力し、令和3年6月にアサヒ飲料株式会社、令和5年5月にキリンビバレッジ株式会社、令和8年1月には株式会社八洋と、それぞれ「地域安全に関する協定」を締結しています。防犯カメラ付き自動販売機には防犯カメラが内蔵されており、設置費用等の初期費用の負担がなく、維持費についても売上から充当することができます。設置にあたっては、**基準(条件)**を満たす必要があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●問合せ：くらし安全交通課 企画グループ ☎ 045-210-1111(内線：3554)



\*イメージ

## まずは...交通安全コレをCHECK!!

### CHECK ① ご存じですか? 「神奈川歩行者安全五則」

- 横断する意思を明確にする
- 横断歩道を渡る
- 歩きスマホはしない
- 危険な踏切横断はしない
- 反射材を身に着ける



五則について、詳しくはコチラ!

### CHECK ② 二輪車乗車時に、胸部プロテクターを着けていますか?

二輪車は、特に単独や右折と直進の死亡事故が多くなっています。自身の体を守るためにも、胸部プロテクターを装着しましょう。また、運転時はスピードの出し過ぎや、急の付く動作をせず、路面の状態に注意して運転するようにしましょう。



二輪車交通事故防止対策について詳しくはコチラ!

## 突然ですが...ココで交通安全クイズ!! QUESTION!!

次のうち、令和8年4月1日から青切符が適用となる交通違反はどれでしょう? 選びなさい。また、その反則金も答えなさい。



答えは裏表紙で!

## 「くらし安全通信103号」及び「くらし安全かわら版(12月)」に関する訂正について

上記の号において、記事に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】  
令和8年に向けて今、押さえない交通ルール3つのポイント  
1 県の自転車条例が変わります の記事内グラフ



吹出し部が以下のとおり訂正となります

道路交通法改正着用努力義務化!!

公式Xでは最新の交通安全・特殊詐欺被害等の情報を発信中!

